### 大崎市誕生15周年記念事業

# 大崎市民憲章フォトコンテスト

大崎市誕生15周年記念として、大崎市民憲章を題材としたフォトコンテストを開催します。

## 大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。 いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手をとり行動します 生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります 考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします 子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市

#### 【応募資格】

宮城県内の高校生

#### 【課題】

大崎市民憲章から一行またはワンフレーズを選び、 そこから連想される景色・人物・物の写真で 大崎市内で撮影したもの

#### 【入選数】

·最優秀賞 :1点 ·優秀賞 :2点 ·入賞 :5点

#### 【応募締切】

令和3年12月24日(金) 必着

※詳しくは応募要項をご覧ください。

文面から連想して 写真を撮影してね!



参加賞や入選記念品があるよ!

#### 【問い合わせ・提出先】

大崎市役所市民協働推進部まちづくり推進課

電 話: 0229-23-5069(直通) メール: machi@city.osaki.miyagi.jp

ホームページ: http://www.city.osaki.miyagi.jp/